

## 会 議 録

会議名	令和5年度第2回印西市地域福祉計画推進委員会 会議	
開催日時	令和6年1月26日（金） 午前10時00分から午前11時30分まで	
開催場所	市役所 204会議室	
出席委員	松山毅委員長、武田好子副委員長、吉永孝行委員、近藤幸一郎委員、三島木健委員、 中村智恵子委員、山口茂委員、渡邊勝久委員、安瀬多希子委員、平野義明委員、 笠井幸夫委員、中島一江委員	計12名
欠席委員	白岩三郎委員	計 1名
出席職員等	〔事務局〕社会福祉課 小作課長、出山課長補佐、坂巻係長、河村主任主事	
傍聴者	3名	
会議次第 議 題	1 開会 2 議事 (1) 重層的支援体制整備事業について 3 その他 4 閉会	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・印西市地域福祉計画推進委員会名簿</li> <li>・印西市地域福祉計画推進委員会設置要綱</li> <li>・【資料1】重層的支援体制整備事業（社会福祉課説明資料）</li> <li>・【資料2】重層的支援体制整備事業について（松山委員長説明資料）</li> </ul>	

### 会議概要・審議経過

1 開 会 <b>【事務局】</b>	「令和5年度第2回印西市地域福祉計画推進委員会」を開会します。 （資料の確認、会議の公開と会議録作成のための録音、会議の傍聴について報告）
2 議 事  <b>【事務局】</b>	議事進行については、本委員会設置要綱の規定により、松山委員長にお願いします。
<b>【議 長】</b>	それでは、議事進行を務めさせていただきます。 はじめに、議事録署名人ですが、名簿順に2名の委員による署名となっておりますので、三島木委員、武田委員にお願いいたします。

(1) 重層的支援体制整備事業について

【議 長】 それでは議事に入ります。  
議事（1）「重層的支援体制整備事業について」事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【社会福祉課】

【議 長】 それでは引き続き、私からも重層的支援体制整備事業についてご説明させていただきます。先ほどの説明で触れられていない部分を中心にお話しさせていただき、そこから皆さんの分からないことなどを質疑応答という形で理解を深めていくという時間にさせていただきたいと思います。

《委員長説明》

【松山委員長】

【議 長】 では、ここからは、質疑応答という形で進めさせていただきます。説明を聞いての素朴な感想でも結構ですし、質問、意見、なんでも結構ですので、自由にご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。A委員からお話いただけますか。

【A 委員】 説明とお話を聞いて、本当にこういう形ができれば一番いいなと思いました。正直な話、一市民としても、民生委員という立場からしても、いろんな相談を受け行政に報告したり相談した時に、分野ごとのお話はできるのですが、別の課のことについて聞くと、それは課が違うのでそちらに聞いてみないと分からない、あるいは自分たちのところではそこは分からないというようなお返事で。担当課ごとではしっかりお答えいただくのですが、いろいろなことを聞くと、管轄外というか担当外という理由でいろいろ回された経験もありますし、1住民の抱えている問題について相談に行った時も、そのような理由でなかなか結論が出ない時もありました。そのため、民生委員の立場からすると本当に行政に対しては、縦割りではなくて、もっと横の連携を取って住民目線でいろいろ考えて欲しいというのは常々思っていましたので、こういう形が理想であり、またそれがうまくいくと一番いいなと思います。

それで、今、各地域包括支援センターができて、かなり地域ごとに地域の実情を把握したり皆さんのいろいろな悩みや相談を受けている機関があって、そういう機関があることで民生委員がそことの連携をとり、地域の課題が見えてくる部分もあります。その中で生活支援コーディネーターの方も新しく入り、地域の社会的な資源についても積極的に関わって参加して、調べていただいたりしていますので、なるべくその地域ごとの繋がりを作りつつ、そこで十分に横の繋がりや連携ができて、いろいろな課題について、先ほど言った会議的なもので検討ができるが一番いいなというのは率直な感想です。

【D 委員】 私どもの法人は、高齢者と障がい者、両方ともお受けしているところですが、今日お話を聞いて、本当に感想程度で申し訳ないんですけども、心当たりがあるというのは本当に思いました。自分が高齢者で、お子さんは障がいをお持ちというのは、本当

に普通にあることですし、生活保護を受けてらっしゃる高齢者で、お風呂だけでも入らせてくれないかというようなことでちょっとお受けしたとか。確かにこういうのは、ひとまとめで対応できればもっと手助けできたかもしれないというのは本当に思いましたので、もしこういうのが進むようでしたらぜひ協力させていただきたいと思えます。

**【C 委員】**

重層的支援体制整備事業について取り組んでいる市町村は、県内でも7か所と聞いています。そのうち3、4ヶ所が社会福祉協議会で事業を受託しているというのは、把握していたのですが、いよいよ印西市でもかと感じたところです。社会福祉協議会としても、どういう形で取り組むのかというのが、ちょっと勉強不足で見えない部分もありますが、先生がおっしゃる通り複合的な課題を抱えている方は社会福祉協議会の方から見ても多くいらっしゃると感じています。社会福祉協議会では、生活困窮者の自立支援事業を受託しておりますので、そちらの方で支援に入った時に、障がいの問題や、8050問題というのが見えてきているケースもあります。その部分については生活困窮者の事業所から社会福祉協議会に伝わってきていて、当然行政の方にも協力いただかないといけない部分もあるので、そのあたりは事業所から、行政の方にお願ひしています。生活困窮の方で一番苦勞しているのは相談をしていただいた方で、アウトリーチという形もありますが、やはり信頼関係を作るまでがすごく大変ということは聞いています。信頼関係を作るためにも、居場所づくりや拠点という部分で、例えばひきこもりの方が外に出てきて、信頼関係を築けるような場所があったらいいなどというのは、次の3年間で取り組んでいこうと掲げています。

印西市で事業のデザインが決まれば、社会福祉協議会としてどんなことができるのかというのは、検討させていただきたいと思っています。それと質問よろしいでしょうか。財政的な仕組みということで一括交付と説明がありましたが、それは上乘せではないんですね。それぞれの課で100出ているものを例えばその下に三つのものが300としたら300以上という形になるのではなくて、300のものをそれぞれなんですかね。100の部分削って、それを一括として見るという財政の仕組みなんですか。

**【事務局】**

私もちょっと勉強不足なところもあって、どれだけ市にとって、財政的に効果があるのかということに関しては、はっきり見えていない部分は正直ありますので、今の縦割りでもらっている補助金が、さらに上乘せになるのかどうか、もしくは今ある縦割りの補助金がなくなって一括でまとめて出るのかということについても、今後勉強させていただきます。少なからず、現行の補助制度では該当しないものも、この一括交付の中で拾えるということを考えると、市にとっては、財政的にはメリットはあるし、市民にとっても当然メリットがあるというふうに考えています。

**【議長】**

私も一般論でしかわかりませんが、おそらく今あるものを重層的支援体制整備事業ということで、申請するのかわからないですが、今事務局がおっしゃったような、プラスアルファでつくつかないかという感じだと思います。この辺りも、さらに研究させていただきたいと思っております。

**【E 委員】**

全体的な説明がとてもわかりやすいし、この体制が整えば印西市はものすごく素晴らしい市になるんだなと大変期待しております。それで、今日こちらに来た時に、1月1日の能登の災害のことがすごく頭の中に大きくあって、私も民生委員と支部社協の活動をさせていただいているので、小さなコミュニティの中で一生懸命やれることをやっているんですけど、この重層的支援体制整備事業は、災害時とかにも、本当に必要な体制、仕組みであるということを今とても実感しています。こういう体制があれば、この方はこの部分ができてなくて、こういう時にはこうした方がいいというのが、把握できると思います。また、災害に関する様々な報道の中で、災害関連死が起きているとか、二次避難体制を整えようとかいろいろな内容が報道されていたり、コミュニティごとにどこかに行くというような議論がされています。一人ひとりの人間との繋がりがすごく大事だと改めて感じており、もしこんなことがあったらどうする、どこかに行くというようなことも細々聞きながら、支えていきたいなということを今とても思っている状況でした。このタイミングで、この重層的支援体制整備事業を進めていただけることは、大変ありがたいというか素晴らしいと思いますので、自分がやれることは、頑張っていきたいなと新たに思いました。

**【B 委員】**

感想が一つと、質問が一つです。

感想としては今までなかったのかと言うのが感想の一つで、先ほど委員長がおっしゃったように、情報の統合、受け渡しが課題になるんじゃないかなと考えています。なぜ課題になるのかというと個人情報の問題もありますけれど、ただ単に情報が拡散しないかという心配もあると思います。なので、任命責任とかがあると思いますが、それはどうしようかと悩んでいて、情報の一部を隠して個人情報として使わないようにするという方法もあると思いますが、それだと目的とずれてしまうのでどうしようかなとちょっと悩んでいる状態です。

質問としては、市民がやることとしては、コンシェルジュの方にまずファーストアクションとして相談するということが良いという認識なんですかね。

**【事務局】**

市民の方もこの支援体制づくりの中に入り込んでいただくと非常に助かるというのは正直なところですね。専門的な知識等がない中でも、支援を必要としている人を民生委員さんなどにつなげるための役割なんかでもできると思います。事業としては、支援機関と支援を必要とする人を繋げるために、我々から探しに行くということもできると思います。地域包括支援センターや民生委員さんといった方々が、地域の中でそういう情報を得て、関連する支援機関と繋げるということもできると思うんですが、市民の方からの情報というのも有効な情報になると思います。

あと、昔でいう地縁や血縁こういったものが無くなっている中で、本来の繋がりというものを作っていくというのは、なかなか行政だけでは難しいと思います。やはり、市民の方とその困っている方が、普段簡単に会話ができるような関係ができることによって、それがまた支援にもなるだろうし、それが支援に繋げるための糸口にもなると考えております。

**【B 委員】**

困っている人と行政とを繋げる市民も必要ということですね。それに関して提案としては、今回の重層的支援体制整備事業に関して市民に説明する機会を与えたり、TwitterやTikTokとかで配信したらいいんじゃないかなと思いました。

【議長】 大事なポイントですよ。事業を作ったはいいいけれど、仕組みの問題とか運用のところの問題があると思います。どちらかというと、こういうふうなことがあった時にどう対応するかという仕組みの話が中心なんですよ。ですから、実際に地域の方々にとってどういうふうにメリットがあって、どういうふうにするのかというところでは、市民の皆さんに知っていただく必要があると思います。福祉に限らず困ったらここに来たいというふうに、駆け込み寺みたいに浸透するといいいのかなと感じています。

ソーシャルワーカーさんなり、相談員さんが話を聞いている中で、本人も気づいていないような課題を、まずは聞き取りしながらアセスメントをして、しかるべきところに繋いでもらうという、そういう仲介役が、今はなかなかいないんです。多分、地域包括支援センターさんが、今そういう形でやっているんですけども、限界があるので、そういう仕組みも作って行くことになると思います。やりながら市民の方々にもまた意見を聞いていくというのが、大事なポイントです。

最初の個人情報やはり守秘義務が条件になってきますね。個人情報保護法があるので、情報漏洩をしてしまった場合には、当然罰則も伴うような形にはなっていくと思います。

【I 委員】 私は、支部社協と民生委員をやっているんで、高齢者の方の情報は民生委員ですから、当然知っているんですが、それ以外の情報、例えばひきこもりなどの孤立化した人たちの情報は無いんですね。最近、近所の人たちから、お宅の誰かが、どうも引きこもりらしいですよって情報を聞くんですけど、聞いてもなかなかお伺いしてその話はできないので、こういう仕組みができれば、いくら動きやすさも出てくるんじゃないかなということ、期待したいなと思っています。

それからさっきE委員がおっしゃっていましたが、災害時の情報については、私も同じように思っていますので、何かあった時に誰にどういう手を差し伸べればいいかというのはなかなか掴みにくいんでしょうけれども、普段からこういう情報を持っていれば、比較的その人に合ったような支援ができるんじゃないかなと思います。それからもう一つ、さっきB委員がおっしゃっていましたが、個人情報は私も気になります。どういうふうに共有して、どういうふうに個人情報を守るのかは、重要なテーマじゃないかなと思います。

【F 委員】 まず今日この案内をもらった時に、地域共生社会、それから重層的支援体制整備事業という漢字がいっぱい並んでいてですね、これだけで頭がいっぱいで何の会議なんだろうということ来ました。

今日お話を伺って、地域共生社会というのは、前々から一番問題といますか、課題になっていることかと思えます。私も町内会等の仕事をさせていただいているんですが、なぜ町内会活動が必要なのかという時に、結構皆さん難しく考えている傾向があるんです。ある新聞の投稿を見ましたら、町内会活動をそんな難しく考えることはないんだよ。お互い様という気持ちを少しでも持って、隣近所の方と話したりするのが基本で、あまり重く考えないで、お互い様という気持ちを持って何事にも取り組みれば、それが自然に輪となって大きくなっていくとありました。町内会組織は印西の6割ぐらいは組織に入っているんですかね、そうすると設定数も含めて、一番ものすごい組織なんです。お互い様という気持ちがどんどん広がっていけば、それがベース

となって、地震等の災害での話も出てきますけれども、地域コミュニティがバラバラになり、さあどうしようかという原点にまた戻るわけですね。その時に、受け身ではなくて、前向きにお互い様という気持ちから発信して行って、自然に避難所の中でもコミュニティができてくるという、まさにその自然のコミュニティの原点じゃないかと思うんです。そういうところを大事にするためにも、地域共生社会の中でお互い様という気持ちを持つことが必要じゃないかなという気はしています。

それから重層的支援体制整備事業については、行政として、よくここまで考えてくれたなというのが実感です。私も何か用事があって1階のフロア行くと、1つの相談で3ヶ所の担当課に行くしかないんです。個人的な話をしますが、ある世帯は、家庭そのものは全員引きこもりの家庭で、子どもは2人とも発達障害があるということで、最近、お母さんが亡くなられたんです。近所の方も心配されているんですが、その方にどう支援を差し伸べるのか、そのお宅に入ってどう言ったらいいのかと悩みがあるんです。でも、そのためにどこへ相談していいかわからない、そんな時に、例えばこういう事業があると、窓口で「こういう問題を抱えているんだけど」と投げかけた時に、関連部署を招集していただいて相談いただけるっていう組織ができると非常にいいことのように思います。ただ、今出ましたように個人情報のお話が出て、まずはその該当の方から了解を得ないといけないとなると、そこでまた一つ、問題も出てくんじゃないかなって気はしています。

**【G 委員】**

地区の代表としてひまわりサロンという案内を先日回覧でまわしたところ、20数名集まりまして、今まで全然集まらないのに、なんでこんな集まるんだ、みんな応援してくれるんだと思ったら、支部長さんがやっているのに参加しなくちゃ悪いってね、皆さんが参加してくれて、今、宮内地区で盛り上がりを見せています。

話はわかりますけど、重層的支援体制整備事業、難しくてね、この言葉がいけないですよ。この言葉がもっと簡単ならばもう少し取っつきやすいんだけど、何でも行政はこういう用語でごまかしているんですよ。重層的だから、課題が二つ以上ないと駄目なのかなとか、一つの課題じゃマッチングしないのかなという疑問もある。すばらしい事業でやって欲しいとは思いますが、各課が手いっぱい状態で、こういうのをやって、バーッとまわして、できるのかというのが私は心配です。こういう相談があった場合に早急に対応しなければいけないので、各課を跨いだ一つのチームを新たに作らないと、意味がないんじゃないかな。理想はすごくいいんだけど、さてできるのかなという不安が今よぎりました。

**【H 委員】**

私はこれが本当に実現したら、すごくいい地域になるんじゃないかなと感じています。そのために私は、地区でいろいろなサロンをやっていたりもするんですけども、そこで人と人の繋がりを大切にしながら、そこから民生委員さんに繋ぐとか。そういう窓口があったらとてもいいなというのをすごく感じています。

**【J 委員】**

私も最初に頭に浮かんだのが、行政は縦割りですずっときているので、その中で横の繋がりを持とうとするのもなかなか苦手な部分だと思います。でも、そこがうまくいけば、このような理念に基づいた暮らしやすい社会になるのかなと思いました。ですから、各課のコーディネート、その仕組みづくりから必要なのかなと思います。

【K 委員】

一事業として、社会福祉協議会の給食サービスをやっているんですけども、お弁当を届けた時に、この人は前に来た時よりちょっと痩せたみたいとか、足を引きずっているとか、具体的なことを発見した時に、地域包括支援センターの方に、こんなだったよと情報を知らせていて、おせっかいかもしいし、個人情報を漏らしたかなとも思う。でも、お弁当を配っている名簿は作っているんで、変化があった時はお知らせするというので、必要であれば地域包括支援センターの方で介護保険の申請に至るとか、その先に繋がるのかなと、細かいことですけども感じました。

【議長】

ありがとうございました。

まだこれからですけども、皆さんは地域で活動されている方々ですので、それでいいと思います。重層的支援体制整備事業については、これから行政の方で時間をかけて検討していく中で、またこの会議の中でもいろいろご提案いただきたいと思います。その時に、ぜひ今のように皆さんが日々実践活動されている観点から見た時に、皆さんが感じている課題がこれで上手いくのかいかなのか、そういう観点から検証することはとても大事だと思います。そういう観点でお話いただくと、より具体的な話になっていくと思います。

この地域共生社会は、地域づくりが肝だと思います。上の方でいろいろな仕組みを作るだけではなくて、実際に暮らしている地域の中で、人々が繋がり合って、人と人、人と社会が繋がることで、セーフティーネットになると思います。支部社協の活動、民生委員さんの活動、そういう部分がやっぱりベースにないところでは、どんなに制度が整っていても、結局は宙に浮いているだけで、施設に暮らしているのと変わらなくなってしまうので、そういう意味ではぜひ、本日のような議論をしていきたいなと思っています。

重層的支援体制整備事業のネーミングを考えますかね、印西版で。私も、言いながら、何かくどいなと思いつつ。何かいいネーミングがあったら面白いかもしれませんね。ぜひそれも、検討していきたいと思つた。行政としては、仕事を増やすだけでは駄目なので、これをやることで、行政にとっての効率化、合理化があるのか、その辺も視野に入れながら考えていくと思つた。いろんなご経験のある皆さんですので、またアイデアをいただければと思つております。

多分傍聴の方も議会関係の方でしょうか。ゆくゆくは議会との関連がありますよね。予算措置とか事業とか、そういう意味では議員の方々が傍聴に来ていただけると大変心強いです。きっと味方になってくださると思つた。

本日は皆様からいろいろご意見いただき、今後こういうふうな取り組みを市として進めていくということですので、今後も皆様のご意見をいただきながらと思つております。事務局にお返しします。

【事務局】

皆様の議論、本当にありがとうございました。

我々の方としても本当に身の引き締まる思いで話を聞かせていただいております。重層的支援体制整備事業は、行政もそうですけれども団体、市民、他企業、当然自治会など、本当に関わる方が多いもので、市としてもやはり福祉部だけで完結する話ではないということは重々承知しております。なので、今後は、重層的支援体制整備事業に関して、全庁的にお話しさせていただいて、市全体の課題として共有していきたいと考えております。これを行うことで、街中で会うと、すべての人が挨拶しあえる

ような、そんな地域ができれば、それが究極の目標になるのかなと思っております。  
来年度、再来年度と計画づくり進めていく中で、皆様にいろいろとご協力をいただき  
ますが、今後ともよろしく願いいたします。

【事務局】 委員長議事進行ありがとうございました。  
委員の皆様も貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

### 3 その他

【事務局】 次回会議のお知らせ。報償費の振込について説明。

### 4 閉会

【事務局】 「令和5年度第2回印西市地域福祉計画推進委員会」を閉会します。

令和5年度第2回印西市地域福祉計画推進委員会会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和6年2月10日

署名委員 三島木 健

署名委員 武田 好子